

組織概要

組織名 関西広域連合 **設立日** 平成22年12月1日

構成団体 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市(連携団体:福井県、三重県)

※滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県は平成22年12月1日(設立日)から、大阪市及び堺市は平成24年4月23日から、京都市及び神戸市は平成24年8月14日から、奈良県は平成27年12月4日から参加



広域連合長 仁坂吉伸(和歌山県知事)

副広域連合長 西脇隆俊(京都府知事)

広域連合委員会 広域連合の運営上の重要事項に関する基本方針及び処理方針を広域連合長が決定するにあたり、構成団体等の多様な意見を反映させるとともに、構成団体の長の主導のもとに各分野の事務事業を迅速に推進するため、構成団体の長が事務分野毎の「担当委員」として執行責任を担う仕組みで、関西広域連合独自の組織です。合議による組織運営を行います。

担当委員

■ 広域防災担当	兵庫県知事	■ 広域観光・文化・スポーツ振興担当	京都府知事	■ 広域産業振興担当	大阪府知事
副担当	奈良県知事	副担当	奈良県知事	副担当	大阪市長
副担当	神戸市長	副担当	京都市長	副担当	堺市長
		スポーツ振興担当	兵庫県知事	農林水産担当	和歌山県知事
		副担当	鳥取県知事		
		ジオパーク推進担当	鳥取県知事		
■ 広域医療担当	徳島県知事	■ 広域環境保全担当	滋賀県知事	■ 広域職員研修担当	和歌山県知事

広域連合議会 広域連合の議事機関として、条例の制定改廃、予算の議決を行うなど、普通地方公共団体の議会と同様の権限を有します。構成団体の議会から選ばれた39名の議員で構成されます。

広域連合協議会 広域連合の実施事業等のもとより、関西の課題と今後のあり方を踏まえた広域連合の将来像等について、住民等から幅広く意見を聴取し協議を行います。

事務局 総務企画、地方分権対策、資格試験・免許等の事務を所管する本部事務局を設置するとともに、その他の分野の事務を所管する分野事務局を担当委員府県に設置し、府県・市職員が広域連合職員を兼務します。また、広域連合議会の議会活動をサポートするため、議会事務局を設置しています。



組織の全体像

